

9月定例議会

議会報告

発行者：市議会議員

渡辺 秀雄

荒井宇三本松21

☎ 33-5841

Fax 33-5851

Email: info@hideo-watanabe.com

URL: http://hideo-watanabe.com/

議員定数 4減の20人に

《次期改選期から》

昨年9月から議会議員定数等問題調査特別委員会で計8回にわたり調査、議論を交わし、4人減の20人とする結論を受け、議員発議の条例が提案され、その結果、20対2の賛成多数で可決しました。

また、議会における政策立案機能及び行政監視機能の一層の強化を図るとともに、市民に開かれたより透明性の高い議会運営を確立するため、本市議会の諸課題について広範かつ詳細な検討を行う目的で、議会活性化検討特別委員会が設置され、委員長に副議長の国分義之さんが就任されました。

9月補正予算

一般会計は、43億1,723万6千円増の193億5,788万5千円となりました。

主な補正予算の内容

- ・住宅除染業務等委託料 2,266,745千円
- ・農地除染業務委託料 1,387,000千円
- ・工業団地雨水幹線棟整備工事費 20,000千円
(6工区内)
- ・本宮二中技術室改築工事等 35,505千円
- ・ため池災害復旧費(過年度分) 30,000千円
- ・畜産施設災害復旧費(過年度分) 25,000千円
- ・教育施設等整備事業基金積立金 300,000千円
(耐震化促進)
- ・公共下水道事業繰出 58,072千円
(築堤工事関連 東町裏)

陳情書の取扱い

陳情第2号 イノシシによる水田被害に対する陳情書
陳情者：鈴木達男・遠藤 久(青田)

《採択》市当局に駆除対策を働きかける。

陳情第3号 山林に対する固定資産税の免税措置に関する陳情書

陳情者：県北森林組合長・県森林連合会長

《不採択》一市のみでの対応は不可。

意見書の提出

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書を、内閣総理大臣はじめ関係大臣等に提出することになりました。

23年度決算

平成23年度のすべての会計の決算が認定されました。財政健全化計画が概ね順調に推移されており、23年度も健全化判断比率の数値は、僅かですが減少し改善されてきております。市債残高と基金残高の前年度対比は、次表のとおりとなっております。

市債等(借金)の状況		(元利金)		(単位:千円)
区 分	23年度末現在高	22年度末現在高	増 減	
一般会計	15,324,671	15,120,680	203,991	
(地方債)	14,703,798	14,277,714	426,084	
(債務負担行為)	620,873	842,966	△ 222,093	
公共下水道事業特会 (地方債)	6,074,751	6,341,752	△ 267,001	
農業集落排水事業特会 (地方債)	466,862	504,058	△ 37,196	
工業用地造成事業特会 (債務負担行為)	6,447,526	7,183,582	△ 736,056	
阿武隈川左岸築堤用地取得事業特会(地方債)	214,640	216,424	△ 1,784	
水道事業会計 (企業債:元金)	3,622,602	3,666,906	△ 44,304	
計	32,151,052	33,033,402	△ 882,350	

基金(預金)の状況

区 分	23年度末現在高	22年度末現在高	増 減	(単位:千円)
一般会計	2,774,733	2,415,145	359,588	
(うち財政調整基金)	1,401,083	1,289,721	111,362	
国民健康保険特会	67,638	80,153	△ 12,515	
(うち支払準備基金)	10,613	10,589	24	
介護保険特会	24,845	59,007	△ 34,162	
工業用地造成事業特会	201,580	266,204	△ 64,624	
水道事業会計	120,000	120,000	0	
計	3,188,796	2,940,509	248,287	

財政健全化法の4指標については、次のとおりです。

項 目	23年度	22年度	比較増減	早期健全化団体への基準
実質赤字比率	—	—	—	13.70%以上
連結実質赤字比率	—	—	—	18.70%以上
実質公債費比率	16.4%	18.3%	△1.9%	25%以上
将来負担比率	166.2%	187.9%	△21.7%	350.0%以上

◎人権擁護委員の推薦に同意しました。

伊藤久子さん(本宮) 《再任》

伊藤正昭さん(岩根) 《新任》

(五十嵐住男さんの後任)

◎次の皆さんが表彰されます。(表彰式は11月3日)

・自治功勞表彰

渡辺一雄さん(長屋) 《消防団長》

・特別功勞表彰

田村壽美子さん(本宮) 《保護司》

鈴木義広さん(白岩) 《消防団白沢地区隊長》

谷崎昭男さん(相模原市) 《相模女子大学長》

関口 修さん(郡山市) 《郡山開成学園理事長》

今回の一般質問



五百川駅周辺の整備について

合併以前から、五百川駅周辺等の整備については要望があった。本宮駅前広場の整備が完成したので、これからは五百川駅及びその周辺の整備を行うべきではないか。また、見直し中の国土利用計画や都市計画マスタープランに織り込み、26年度からの総合振興計画・後期基本計画に反映させるべきではないか。

【答弁】 庁内の企画調整委員会で調査、検討を進めている。

行政区制度について

本市の大半の行政区は、町内会から移行している。116ある行政区において、13世帯～630世帯と規模にも大きな差があり、活動等にも差が出て来ているのではないか。また自主防災組織の結成もなかなか進まない現状から、適正規模への誘導が必要ではないか。モデル区の紹介や区長の職務や任期など設置条例の見直しも必要と考えるが。

【答弁】 組織間に差があるのは認識している。区長任期の見直しは考えていない。

風評被害対策について

❖農産物等測定検査の現状は

・8月の測定結果はどうなっているのか。

【答弁】 時期的なもので件数が減っている。23日間の3箇所合計検査件数が428件で、放射能検出件数は59件、うち100Bq超件数が4件となっている。

・測定結果の通知についてしっかりしたもの(公印を押したものなど)を出せないか。

【答弁】 検討したい。

❖学校給食食材への使用は

弁当持参の状況(30人超)が完全に解消されていないと聞かすが、地元の野菜等を地元で食べること、食べることが、風評被害対策として最も効果が期待できると思われる。保護者の理解と信頼を得て使用を検討すべき時期に来ていると思うが。

あとがき

9月議会は、主に前年度の決算認定が行われる議会です。昨年は、監査委員になって間もないこともあって決算審査特別委員会のメンバーに入っていましたが、今回は外れて傍聴者の立場で委員会の審査を拝見いたしました。監査委員として担当者から決算内容を聴取したとしても、議員として監査意見を表すには難しいものがありました。多くの皆さんの支持を受けて議員活動をしている自分にとって、市長に対する総括質疑もできないことでよいのか、考えさせられた決算審査特別委

【答弁】 未だ理解を得るには難しい状況にある。

震災家屋修復の実態把握について

❖発災当初から建物の損壊調査等を行ってきた件数は。

【答弁】 一部損壊3,780棟、半壊302棟、大規模半壊75棟、全壊99棟、計4,136棟となっている。

❖損害判定が他市と比べて厳しかったとの声や、最近になって半壊認定になったとか聞かす。

【答弁】 追加認定等は9月末までとしたい。

❖未修復家屋の実態を把握しているのか。

【答弁】 把握していない。

❖現状調査と修復にむけた支援を検討すべきでないか。

【答弁】 考えていない。

このことについては、再度質問して行きたいと思っています。

次の条例が可決されました。

○介護保険財政安定化基金特例交付金条例

介護保険料率の増加抑制を行うため基金を設置。

○議会議員定数条例

次期改選時から定数を20人とする。

○印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

外国人登録法の廃止住民基本台帳法の改正による条文の整理。

○税特別措置条例の一部改正

産業集積区域で不均一課税だったものが課税免除(3箇年度)に、新たに復興産業集積区域のものは課税免除(5箇年度)を追加。

○子ども医療費の助成に関する条例の一部改正

対象を「年齢15歳」から「年齢18歳」に改正。

○国民健康保険条例の一部改正

一部負担金要しない年齢を「15歳」から「18歳」に改正。



委員会を傍聴した3日間でした。

震災による災害復旧、原発事故による除染対策と予算規模が大きく膨れあがっております。市が豊かになった訳でも、サービスが特別に向上した訳でもありません。財政健全化判断比率が好転しているとは言え、今後も予算が市民のために適正に使われるように、見守っていく必要があると思います。また、今回議会活性化にむけ検討特別委員会の副委員長に選任されましたが、皆さんに分かり易く理解される議会の確立をめざし努力したいと思います。